



ちゅうおう 区議会だより

No.242

令和元年(2019年)11月15日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
<https://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>

第三回定例会

9月19日～10月17日

平成30年度

各会計決算を認定

中央区保育の提供等に関する条例の一部を 改正する条例など27議案を可決

令和元年第三回区議会定例会は、9月19日から10月17日までの会期29日間で開かれました。
今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された平成30年度各会計歳入歳出決算を認定するとともに、補正予算、条例の一部改正など27議案を原案のとおり可決しました。

第一日(9月19日)
開会初日は、会期を決定した後、各種委員会の委員長から第二回定例会以降の委員会審査の内容や経過の中間報告があり、これを了承しました。

第二日(9月20日)
この日は、中央区議会公明党の議員1人、立憲民主党新風会の議員1人、あたらしい中央の議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第三日(9月24日)
この日は、日本共産党中央区議会議員団の議員1人、中央区議会自由民主党議員団の議員2人、無所属の議員1人、中央区民クラブの議員1人から区行政全般にわたっての一般質問が行われました。

第四日(9月27日)
この日は、企画総務委員会が審査した、「一般会計補正予算」、「介護保険事業会計補正予算」について、審査の経過ならびに結果の報告を受けた後、これをそれぞれ可決しました。次に、区民文教委員会、福祉保健委員会それぞれ審査した議案の審査の経過と結果の報告を各委員長から受けた後、「中央区立幼稚園の入園料及び保育料に関する条例の一部を改正する条例」など3議案を全員賛成で可決しました。

第五日(10月17日)
最終日のこの日は、各常任委員会でそれぞれ審査した21議案の審査の経過と結果の報告を各委員長から受けた後、「選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」など20議案を全員賛成で可決し、「特別区道の路線の認定、廃止及び変更について」は賛成多数で可決しました。

また、決算特別委員会で審査した決算の認定についての審査経過ならびに結果の報告を委員長から受けた後、これを賛成多数で認定しました。続いて、議員提出議案では、「天皇陛下御即位奉祝に関する決議」を全員賛成で可決しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して今期定例会を閉会しました。



▲浜離宮恩賜庭園に咲くコスモス 10月4日撮影

中央区議会ホームページをご利用ください

中央区議会では、区議会の活動状況を広く区民の皆様にお知らせするため、ホームページを開設しています。

会議録の検閲や本会議および各委員会の日程などがご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

また、各定例会における一般質問の録画をインターネットで視聴できます。

詳しくは区議会ホームページをご覧ください。



▲QRコード



中央区議会ホームページ
<https://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>

天皇陛下御即位 奉祝に関する決議

このたびは、天皇陛下御即位 誠にめでとうございませす。
心からお慶び申し上げます。
ここに謹んで慶祝の意を表します。

令和元年10月17日
中央区議会

本号の紙面

- 第三回定例会のあらまし……………(一面)
- 一般質問と答弁の要旨……………(二面～五面)
- 決算特別委員会審査から……………(六面・七面)
- 議案の審議結果……………(八面)
- 委員会活動……………(八面)



中央区議会公明党
堀田 弥生

☆子どもたちの可能性が開花する教育の推進を問う

問 「中央区教育振興基本計画」の計画期間満了を迎えるにあたり、10年間の取組に対する評価と次期計画の策定にあたっての課題と方向性は。

教育長 主要事業87事業のうち、85事業はすでに実施済みであり、教育目標の実現に向け着実に成果を挙げたことと認識。第2期計画の策定では、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善等学習指導要領の円滑な実施、ICT機器の整備・活用、学校での働き方改革の推進といった課題に加え、いじめや不登校等への対策、個々の教育的ニーズへの支援充実に重要と認識。現在、学識経験者等から構成される委員会を設置し、施策とその方向性を検討している。

問 (1)「教員の資質・能力の向上」に向けた本区の取組について、その現状と課題は。教員の皆さんが自信を持って授業を行い、子どもたちに接することができるよう、実務研修をさらに充実していくべきでは。(2)英語教育とICT化の推進という本区の重要教育施策についての計画の進捗状況は。

ICT機器を活用した授業力向上について取り組んでいる。

問 (1)これまでの教員の働き方改革について、現状と課題は。(2)今年度から始まった「給食費徴収業務等補助員」制度について、現状と課題は。また、「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進」について区の見解は。

教育長 (1)中央区立学校における働き方改革推進プランを定め、長時間勤務の削減を推進。課題としては、教員の専門性が求められる業務のさらなる精選、外部人材による人的サポート体制や環境整備などの充実が必要。(2)補助員の配置により教員の負担感が大幅に軽減されたという報告を受けている。給食費の公会計化は、他自治体の動向を踏まえ検討していく。

問 転入生が増加している中、「教育の中央区」として、本区の学校教育における計画や特色ある施策を保護者の皆さまへしっかりとお知らせする必要があるのでは。

教育長 各学校のホームページに加え、教育広報紙「かがやき」の発行や、学校だよりにより教育情報を提供している。今後は、広報に工夫を加えるほか、PTA連合会の会合等での周知など、情報発信の充実・強化に取り組んでいく。

☆台風対策を問う

問 (1)台風15号により区内にも多くの倒木等の被害が出たが、本区での対応は。他地域の対応も含め課題と感じたことは。(2)台風の大型化や被害の激甚化、都心部に住む私たちが決して例外ではないことなど鑑みて、今後の大型台風への認識を見直すべきでは。

区長 (1)情報収集及び水防態勢を敷いたほか、倒木の撤去作業など、危険箇所や区民生活に影響を及ぼすものを優先しながら順次対応にあたった。課題としては、ライフラインの供給及び被害状況等の迅速な情報収集、防災関係機関と連携した的確な初動対応を行うことが重要と認識。(2)変化する台風情報に細心の注意を払いながら、職員配備の強化など柔軟かつ的確な危機管理態勢の整備が重要と認識。大型台風が増え風害が大きくなっていく中、自助の取組として、本区の地域性を考慮したハンドブックの作成などを検討している。

速な情報収集、防災関係機関と連携した的確な初動対応を行うことが重要と認識。(2)変化する台風情報に細心の注意を払いながら、職員配備の強化など柔軟かつ的確な危機管理態勢の整備が重要と認識。大型台風が増え風害が大きくなっていく中、自助の取組として、本区の地域性を考慮したハンドブックの作成などを検討している。

区長 現在作成しているパンフレット「わが家わがまちの地震防災」や啓発チラシ等について、台風や風害、それに伴う建物点検等の視点を加えながら内容の充実を図り、より一層の普及啓発に取り組む。

☆動物愛護の取組を問う

問 (1)これまでの「殺処分ゼロ」に向けた本区の取組に対する評価及び認識は。「飼い主の環境の変化により飼育できなくなる猫」も対象に含めるべきでは。(2)今後は「殺処分ゼロ」の活動に対し、さらなる支援が必要では。(3)「飼い主の環境の変化により飼育できなくなる猫」も含めた財政面での支援制度について、区の見解は。

区長 (1)動物との共生推進員制度の発足や、不妊・去勢手術代や負傷猫の治療代の助成など、着実に前進していると認識。飼い主が飼育できなくなる可能性の高い猫についても、他区の状況などを参考に検討していく。(2)共生推進員との連絡会などを活用し、意見を伺いながら、猫の譲渡会の広報の強化をはじめ充実を努めていく。(3)動物愛護の活動を行っている団体の窓口の紹介や、「ふるさと中央区応援寄付」の活用を周知していく。

問 本区の一入暮らし高齢者の現状と、現在の見守り事業に対する認識は。介護関係者や地域による見守り事業に「動物愛護活動との協働」という側面を加えることで、見守りを強化できるのでは。

区長 本区は一人暮らし高齢者の割合が高く、社会的孤立に陥らないための働きかけが重要。そのため、町会・自治会や協定締結事業者などによる見守りネットワークを構築し、高齢者が地域で安心して暮らせるよう取り組んでいる。また、飼い主がペットの世話が困難になった場合に備え、あらかじめ共生推進員から助言を受けることは、新たな見守りの担い手確保につながるから、今後は共生推進員とおとしより相談センターやケアマネジャー等による意見交換会の開催など、ペットを介した見守り支援に取り組んでいく。

問 中央区立浜町公園で開催される聖火リレーの「セレブレーション会場」でのイベントについて、どのような思いで取り組み、どのような内容を考えているのか。本区における気運醸成事業の現状は。

区長 区としてもこの機会を捉え、さらに中央区民全体の参加意識を盛り上げていきたい。主催者は、東京都聖火リレー実行委員会や組織委員会となるが、今後、区民の参加機会を設けるなど協議を進め、多くの区民に見に来ていただき感動を共有していただけるよう進めていきたい。事業補助は、町会や地域スポーツクラブ、PTA連合会など、これまで5件の活動に支援を行っており、現在も実施に向けた相談をいただいている。

☆東京2020オリンピック・パラリンピックへの取組を問う

問 中央区立浜町公園で開催される聖火リレーの「セレブレーション会場」でのイベントについて、どのような思いで取り組み、どのような内容を考えているのか。本区における気運醸成事業の現状は。

区長 区としてもこの機会を捉え、さらに中央区民全体の参加意識を盛り上げていきたい。主催者は、東京都聖火リレー実行委員会や組織委員会となるが、今後、区民の参加機会を設けるなど協議を進め、多くの区民に見に来ていただき感動を共有していただけるよう進めていきたい。事業補助は、町会や地域スポーツクラブ、PTA連合会など、これまで5件の活動に支援を行っており、現在も実施に向けた相談をいただいている。

問 本年10月に幼児教育・保育の無償化が始まるが、「指導監督基準」を満たさない認可外保育施設も対象となり、5年間もの猶予期間が与えられる。国は、各自自治体で安全に関する基準を設けてよいとしているが、家庭の保育事業において過去5年間で2人の乳児の死亡事故が起きている本区において「無償化の対象施設を限定する条例を制定することの必要性」について区の見解は。

区長 本区には、都に届出のある認可外保育施設が40施設あり、利用されているのは、認可保育所へ入れずやむを得ず利用されている方や勤務の関係で夜間保育等を利用されている方であり、区が条例により対象外とすることで、給付を受けられない状況となる。指導監督基準を満たしていない施設は、主に設備的な要件が満たされてお

の拡充を図っている。しかしながら、保育希望者数が上回り、今年も待機児童はさらに増大した。(1)中央区が考える「待機児童への対策」とは。(2)特に深刻と思われる、月島地区の1歳児の待機児童を解消する具体的な方策は。

区長 (1)保育の質が確保された認可保育所の開設を中心に定員拡大に努め、可能な限り早期の待機児童の解消を図ることが重要。区全域を一区域と捉え、私立認可保育所の開設支援や、大規模開発等の機会を捉えた保育施設の確保など、機動的な保育施設の整備に取り組んでいる。(2)晴海選手村跡地の開発に伴う保育施設整備に加え、晴海四丁目認定こども園を設置するなど、およそ千人規模の定員拡大を図っている。今後も、1歳児の期間限定保育等の拡充や、0歳児保育を実施しない保育施設の整備なども積極的に取り組んでいく。

☆幼児教育・保育無償化の対象を問う

問 本年10月に幼児教育・保育の無償化が始まるが、「指導監督基準」を満たさない認可外保育施設も対象となり、5年間もの猶予期間が与えられる。国は、各自自治体で安全に関する基準を設けてよいとしているが、家庭の保育事業において過去5年間で2人の乳児の死亡事故が起きている本区において「無償化の対象施設を限定する条例を制定することの必要性」について区の見解は。

区長 本区には、都に届出のある認可外保育施設が40施設あり、利用されているのは、認可保育所へ入れずやむを得ず利用されている方や勤務の関係で夜間保育等を利用されている方であり、区が条例により対象外とすることで、給付を受けられない状況となる。指導監督基準を満たしていない施設は、主に設備的な要件が満たされてお

らず、本区としては、直ちに制限をかけるのではなく、施設の指導監督を担う都と協力し、状況の改善を促していきたいと考えている。

☆「保育の質」の確保を問う

問 父母が働いている児童が保育を受ける権利が謳われている、OECDによる「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」について、日本は1994年に批准。また2012年のOECDの新報告書では、各国政府は子どもの学習と発達を向上させるために幼児教育・保育の質の基準と目標を確立すべき、としている。「保育の質の確保」について、本区具体的な政策は。

区長 保育の質は、良好な保育環境において発達段階に応じた適切な保育内容を、知識の豊富な保育士により提供されることで確保されるものと認識。本区では、園長経験者等による巡回指導を行い、また経験の浅い保育士が多い私立園を対象とした研修により人材を育成するとともに、公立園のプール・園庭や運動場を開放し交流遊びを行っているほか、福祉サービスを第三者評価の受審を促進している。今後、保育士の負担軽減に向けたICTの推進や指導検査体制の強化を図るなど、さらなる保育の質の向上に取り組んでいく。

☆一時預かり保育事業を問う

問 一時預かり保育事業について、受付方法が窓口来訪のみのため、早朝から長蛇の列となり、乳幼児を抱え大きな負担となっている。都心区のため、孤立感や不安を抱



えながら子育てをしている家庭が多いことや、「児童虐待」予防の観点からも、一時預かり保育を利用して母親の負担軽減を図ることは重要である。本区での一時預かり保育事業のあり方と、その予約受付方法の変更を含めた、今後の方向性は。

区長 ご家庭での保育が一時的に困難になった場合のセーフティネットとして区内5か所で乳幼児の一時預かり保育を行っているが、保育所の待機児童対策としての利用が多く、予約時の混雑につながっている。本来の目的に沿って展開できるように、保育所の待機児童対策を引き続き推進するとともに、既存施設の改修や認定こども園等新設の機会を捉えた定員拡充に努めていく。受付方法は、限られた時間枠を有効に活用した丁寧なご案内ができる仕組みとして窓口における対面受付を採用しており、利用希望者が多い現在の状況にあつては今後も継続していく。



あたらしい中央
高橋 元氣

☆ 行政（ICT）施策を問う
行政サービスはスマートフォンやコンピュータ上から受けられる電子区役所について、いつを目標に取り組みむのか。

区長 「情報化基本方針」の改訂作業の中で、人工知能や業務自動化などのICT技術の活用を含め、実現に向けた道筋を定めていく。

問 民間企業から本区のICT化を強力に推進できる人材を今後積極的に登用する考えは。

区長 本年4月より、民間企業や他自治体のICT分野で経験豊富な人材を「情報政策監」として1名雇用し、情報政策に対する専門的助言、支援を受けている。今後、ICT専門人材のさらなる活用に向けて検討を進めていく。

問 庁舎内のペーパーレス化の検討状況・実施状況は。また、現在進んでいないのであればいつまでに目標を実現するのか。

区長 職員のIT機器の操作能力に差があることや紙資料と比較して一覧性に劣ること、システム導入や運用にかかるコスト等の課題も指摘されていることを考慮しながら検討していく。

問 他自治体で導入実績のある保育支援システムのアプリを導入する考えがあるか。

区長 既に私立保育園46園で保育支援システムを導入し、区立保育園においても今後導入していく。保護者とのコミュニケーションアプリは、情報セキュリティ面での課題があり、保育士と保護者の直接的なコミュニケーションの減少も想定されるため、他自治体の導入状況等を踏まえ、研究していく。

問 住民同士のコミュニケーションを促進するアプリを導入する考えがあるか。

区長 個人が発信する情報の正確性、安全性などを担保する必要があることから、慎重に対応していくべきものと考えている。

問 本区には英語教育として英語文法こそオリピックのレガシーとして残していきたいと考えているが、来年度の英語教育施策は。

教育長 全小・中学校全学年にALTを配置し、新学習指導要領を踏まえた実践的な教育を推進してきた。来年度は引き続きこれらの取組を進め、外国語が教科化になる小学校では、新しく採択された教科書を使用することから、教科書を有効に活用した授業展開について教員研修をさらに充実していく。

問 インターナショナルスクール等の誘致のための施策や助成金の導入について本区の考えは。

区長 現状では、立地場所の確保が困難であり、誘致のための助成制度を設けたとしても、その有効性は必ずしも期待できない。区としては、市街地再開発事業等の機会を捉え、民間活力との連携を図り、その実現に向け検討していく。

問 授業中だけでなく常に英語に触れ合う環境を整備することが、英語の習熟化、習慣化につながると考える。東京オリピック・パラリンピックが控える中、外国人観光客のおもてなしにもつながり、国際都市という印象を与えるためにも、区のおしらせや発行物、江戸バス車内のお知らせ、区内の公園等の場所における標識や設置物

について、日本語と英語による併記を実施してはどうか。区内の案内標識等における日本語及び外国語併記の現状と今後の展望は。

区長 「中央区多言語表記指針」を策定し、区道における道路案内標識は整備を終え、現在、総合案内板等、観光客が多く訪れるエリアを中心に順次更新作業を行っている。刊行物については、外国人区民向け生活ガイドブックの4カ国語対応等適宜取り組んでいる。今後もニーズに応じて推進していく。



日本共産党
中央区議会議員
小栗 智恵子

☆ 消費税増税と幼児教育・保育の無償化を問う
(1)消費税10%への増税を中止すべきでは。(2)保育園給食費の徴収は、23区中18区が無料。給食は保育の一環。本区も無料化するよう求める。(3)保育所の新設、誘致等を前倒しし、待機児を解消すべきでは。(4)10月1日からの無償化は、認可外施設・企業主導型保育施設も対象となり、区が立入調査や報告の命令ができるようになる。保育の質をどう確保するのか。(5)保育士の処遇について、施設運営のための公定価格を見直し、保育士の賃金を直ちに5万円引き上げ、

段階的に10万円引き上げて全産業平均並みにするよう国に求めるべきでは。(6)保育士確保や質の高い施設運営をどう図っていくのか。

区長 (1)円滑に実施されるよう、国等の取組を見守っていく。(2)在宅で子育てをしている方や、幼稚園・小中学校に通っている方は、各家庭で負担しており、公平性の観点から保護者負担とした。(3)来年度から5カ年の保育施設の整備計画の策定を進めていく。(4)指導検査の体制を充実・強化するとともに施設の指導監督を担い、都と協力し質の確保に努める。(5)特別区長会を通して国に要望している。

(6)保育士確保は、宿舍借上支援や資格取得支援等を実施。質の高い施設運営は、巡回指導や公立園のプール等の開放等を実施。今後は、ICTの活用等保育士の負担軽減を図り、安定した保育が提供されるよう取り組む。

☆ 介護保険を問う
(1)利用を抑えるための制度「改悪」を止めるよう国に求めている。(2)介護保険や民間のサービスでは対応しきれない人を区が救済できるように、おとしより相談センターの人員・体制を強化するべきでは。(3)今後の施設サービスの整備は、特別区長会を通じて要望していく。



区長 (1)国の検討状況を注視し、特別区長会を通じて要望していく。(2)令和5年度に晴海におとしより相談センターを新設予定。今後もセンターとの連携を強化し相談支援体制の充実を努めていく。(3)今年度実施の調査結果や介護ニーズ等を総合的に分析し検討。

☆ 築地市場移転後の築地地域活性化と「跡地」利用を問う
築地魚河岸について(1)区の今後の方針は。(2)買い物客を増やす方策は。(3)4千万円の補正予算をつけた場外市場や地域活性化の具体化は進んでいるか。(4)都知事の公約である「築地に戻りたい人は戻れるようにする」「築地は守る」を果たすよう求めるべきでは。(5)「築地を守る」ための跡地活用について区の見解は。(6)仲卸等の営業を脅かす東京都中央卸売市場条例の改正について区の見解は。

区長 (1)食のプロに支持され一般客にも親しまれる、にぎわいの拠点施設を基本理念としている。(2)PRや利用しやすい環境の整備のため、補正予算を活用し、荷物の一時預かり等のサービス、施設リニューアル等について年度内に調査、整備を検討。(4)築地市場跡地が場外市場と共存し相乗効果を発揮できるよう課題・要望を都に伝えていく。(6)都は、改正後も都民の消費生活の安定に資する施設として運営していくと認識。

☆ 東京2020大会を問う
(1)交通問題について、住民説明会等、大会への合意を作っていく場が必要では。(2)暑さ対策は。(3)小中学生の観戦の準備状況は。

区長 (1)10月を目途に各地区まちづくり協議会等で地域の方へ説明する。(2)都や組織委員会等が連携して、休憩場所の確保やミストやテントの設置、救急医療体制の整備等が行われ、本区も協力していく。競技場となっており、今後様々な状況を想定し計画を進めていく。

問 選手村の都有地格安払い下げ問題について(1)企業体に地域貢献策を求めるときでは。(2)開発協賛金として負担を求めるときでは(3)超高層タワー型マンションの建設を次のページへつづく

—前のページよりつづく—
中止するよう求める考えは。

区長 (1)まちづくり基本条例に基づき、区民との協議を経た上で定められている。(2)大会後に建設工事をを行う必要があるため、大会後に建設が始まる超高層棟は負担を求める。(3)地元協議を経てきたものであり、建設中止を求める考えはない。



中央区議会
自由民主党議員団
中嶋ひろあき

☆「ふるさと中央区」づくりを問う

問 大都市に人口が集中している現代では、自分が生まれ育った場所が「ふるさと」であるという認識を持たない人が増えていると言われている。しかし、「ふるさと」は、心の落ち着く場所であり、穏やかさや安らぎを与えてくれる基となり、明日に向かって力強く生きていこうとする原動力になるものである。「ふるさと」は人生の基礎であり、「ふるさと」を思う心は、人が生きていくうえで誇りでもある。全ての人が「ふるさと」を持つことで、自分自身に誇りを持つことになり、明るい地域社会づくりにつながるのではないかとと思う。「ふるさと」は心の中心にあるものであり、人が最終的に帰属する精神的な拠り所になる場所ではないかと思う。生まれ育った場所だけに限定されるのではなく、学生時代を過ごした場所、会社勤めで赴任した場所、旅行で訪れた場所など、何かのきっかけで愛着を感じ、何らかの形で関わった様々な場所も「ふるさと」になり得るのではないかと感じている。中央区に生まれた人、住む人をはじめ、中央区に何らかの関わりをもった方全てが中央区を「ふるさと」と思い、飛躍・発展を

心から願うまちにしていくことが「ふるさと中央区」づくりである。核家族が当たり前となり、ライフスタイルや家族観が多様化している現代において、結婚した子ども夫婦が親夫婦と一緒に暮らすという居住形態はかなり少なくなっているのではないかとと思う。結婚をした子どもが家を、中央区を出て行く。若者が就職をして中央区を離れたり、仕事の関係で家族と一緒にほかのまち・海外で生活を始めるということもある。いずれ中央区を巣立っていくこともあるかもしれないが、本区の将来を担う子どもたちに「ふるさととは中央区」という思いを持ってもらいたいと思う。また、若者に限らず、中央区に住み続けたいが、事情により転出を余儀なくされる方もおられる。こうした中央区から転出をされた方にも「ふるさととは中央区」という思いを持っていただきたいと思うし、また、中央区に転入してきた方にも、本区での生活を通じて、一日も早く「中央区がふるさと」だと思っていいただき、愛着も持つていつまでも住み続けていってほしいと思っている。一人一人が「ふるさと」を持つという「ふるさと」づくりは、ある場所に関わる「心」を寄せることと「心」に関わる「こと」による積み重ねである。心を寄せ、関わりを持つていくことを繰り返すことで、「ふるさと」に対する愛着心が強まり、帰属意識が一層高まっていく。また、新しく生活を始めた場所や初めて訪れた場所であっても、その場所を気に入る、関わりを繰り返していくことが「ふるさと」を思うことにつながり、新たな「ふるさと」がつくられていく。(1)区長は、中央区を「ふるさと」と思っていたかどうかの必要性・重要性についてどのような考えを持っているか。(2)多くの区民

が「中央区をふるさと」と思い、愛着を持って住み続けていただいたり、中央区に戻ってきていただくため、中央区をどのようなまちにしていきたいと考えているか。

区長 (1)(2)本区の定住人口は、ここ20年で2倍以上、10万人近く増加しているが、その中心は30代、40代の働き盛り、子育て世代の方々である。こうした比較的若い世代、新たに転入されてきた区民の方々が、本区に愛着を持ち、自分のふるさととして意識していくことは、地域の様々な面で自ら関わりを持つことにつながり、本区が目指すプロアクティブ・コミュニティにも資するものとして、大変重要なことであると認識している。本区の魅力は、利便性の高い都心に位置しながらも、顔と顔が見える人情味あふれる温かなコミュニティが引き継がれているところにある。一方、近年の人口増加に伴い、集合住宅に居住する区民がおよそ9割にのぼり、価値観やライフスタイルも多様化している。本区に愛着をもち、いつまでも住み続けたいと区民に思っていたくためには、職住近接など、都心の利便性といった機能面だけでなく、人と人が互いを思いやり、「心」と「心」を通わせる地域コミュニティが大切である。中央区という場所に加えて、そこで培われた人と人とのつながりによって、「ふるさと中央区」という思いが醸成されてくるのだと思っている。こうしたことから、「ハートオブ東京中央区」を掲げ、人々が集い、交流し、絆をつないでいく温もりの

ある豊かな都心コミュニティを目指して、区民誰もが中央区ふるさとと思っていただけのようなまちづくりを進めていく。



中央区議会
自由民主党議員団
竹内 幸美

☆防災・防犯対策を問う

問 東日本大震災当時、本区で発生した帰宅困難者を受け入れる屋内の一時滞在施設は1施設・屋外に整備された一時待機場所は2施設のみだったが、本年1月時点で一時滞在施設は17施設・一時待機場所は15施設と増え、合計で約3万人の避難場所・待機場所が確保されている。しかし、首都直下地震において、内閣府の推計では、本区の帰宅困難者は30万9千人という予測をしている。昨年度、東京都は「一斉帰宅抑制推進企業認定制度」を創設し、帰宅困難者の一斉帰宅抑制に取り組み始めており、現在の認定49社のうち12社をモデル企業として、その取組を紹介している。また、中央区は観光のまちであり、帰宅困難者には国内外の来街者が多く含まれることも大いに想定できる。災害時、本区内に多くの帰宅困難者が発生した場合、区内の事業所に勤める方々が社内にも留まることで一斉帰宅の抑制が行われれば、帰宅困難者の混乱軽減にもつながると思われる。そのような観点で、今後の区内事業所の災害時協力体制啓発に対する本区の考えは。

区長 大規模災害発生時に多くの帰宅困難者が発生した場合、救命救助活動に支障をきたす恐れや二次被害に遭う危険性もあることから、その対策として、企業等従業員の一斉帰宅抑制と、地下鉄利用者や観光客など行き場のない来街者を受け入れる一時滞在施設の確保が

重要である。これらの対策は、広域かつ総合的な視点で行っていく必要があるため、都と連携しながらその取組を推進しており、一斉帰宅抑制に関しては、区は普及啓発の促進を主な役割として担っている。本区では現在、事業者向け及び従業員向けの防災パンフレットの配布やDVDの無料貸し出しのほか、防災講演会や、出前講座などの機会を通じて広く周知に努めている。今後については、区内事業者を対象とする「帰宅困難者対策現況調査」を今年度実施する予定であり、その結果を分析・検証した上で、さらなる帰宅困難者対策の充実を図っていく。

問 本区は、江東区・墨田区・台東区・千代田区・港区と隣接し、多くの帰宅困難者の通過点となることも十分に想定される。災害は、発生する季節によっては水分補給も命をつなぐものとなる。最近では、災害支援型自動販売機や防犯カメラやFreeWiFi機能が付いた自動販売機も開発され、新宿区・文京区・港区などでも、その導入も増えているようである。防犯という観点では、区内小学校の通学路には、防犯カメラを設置し、町会や商店会でも導入されるなど、時代の流れとともに、防犯カメラのニーズは年々高くなっていく。子どもたちをはじめ多くの人々が集まる公園における防犯カメラ付きの自動販売機の導入、または、帰宅困難者対策の一環としての災害支援型自動販売機の導入の検討について、本区の見解は。

区長 防犯カメラや災害時の飲料水の供給などの機能を備えた自動販売機は、犯罪抑止や帰宅困難者への支援等に一定の効果をもたらすものであり、防犯・防災上の観点から有効なものと認識している。こうした自動販売機は、現在他区において公園内に設置している自

治体があるほか、区内の民間敷地においても設置されている事例があるなど、近年普及が進んできている。区としては、区内各公園の立地特性や、周辺環境、付帯する機能などを十分考慮しながら導入に向けて検討を進めていく。

☆歩行環境並びに自転車通行帯の整備を問う

問 区民からも多くの声が上がっている自転車通行帯の整備は、歩道を走り抜けていく自転車利用者にもそのモラルが問われるところではあるが、混雑した歩道環境の安全のためにも早急に求められる課題の一つである。とはいえ、区内の歩道環境は均一とは言えず、その幅員も様々で、全てに同様の空間を整備するのは非常に困難な環境である。限られた空間で安全な環境を作るには、まず、利用者のマナー向上を啓発することが最優先であり、そのマナーをもつて、歩行者と自転車と同じ歩道を共有することが可能になるのではないかと考えている。また、現在、国道や都道の一部にはナビマークなどの路面表示が設置されているところもあるが、子どもを乗せた自転車や子ども用自転車が利用するには、車との接触など不安要素もぬぐえない環境を感じている。今後の自転車利用者のルールやマナー啓発について、また、区内道路並びに歩道における自転車通行帯の整備についての考えは。今後、再開発などで整備を行う地域に対して、自転車通行帯の整備の実現の可能性・検討の余地について本区の見解は。

区長 歩行者が安全で安心して利用できる良好な歩行空間を確保するためには、自転車利用者の交通ルールの遵守やマナーの向上とともに、自転車通行帯の整備が不可欠である。区では、広報紙やホームページ上において交通ルールや、



投資
要旨



☆ 区立小中学校におけるICT教育の推進を問う

問 現在、阪本小学校・京橋築地小学校・銀座中学校でICT環境の整備がなされており、中でも阪本小学校においては、東京都のプログラミング教育推進校として指定されている。しかしながら、教員の働き方改革にもつながる電子黒板をはじめ、他の公立小学校におけるICT環境整備については、早期導入の声も上がっている現状

マナーについて周知するとともに、関係機関と連携の上、マナー向上キャンペーン等の取組を実施してきた。警察においても、自転車の交通ルールの浸透を図るため、自転車対策重点地区や路線を定め、街頭活動を行っている。自転車の通行環境としては、車道に自転車ナビマーク・ナビラインを設置する「車道混在」や、一定の歩道幅員が確保できる路線では、歩道内に自転車の通行空間を確保する「視覚的分離」により整備を行っている。今年度は、中央市場通りや鍛冶橋通りにおいて「車道混在」、清澄通りでは「視覚的分離」による整備を行っていく。さらに、晴海五丁目西地区再開発事業では、広幅員の歩道内において、植栽帯により歩行者と自転車の通行を区分する「構造的分離」による整備を行う計画である。今後も、歩行者や自転車がともに安全で快適に通行できる道路空間を創出するため、引き続き、関係機関と連携し、自転車利用者のルール・マナーの向上を図るとともに、道路の幅員構成など実情に応じた自転車通行環境の整備を進めていく。

☆ オリピック・パラリンピック終了後のオリ・パラ教育を問う

問 オリピック・パラリンピック大会に向けて、教育の現場では、幼小中学校で一校一國運動を行い、在籍する全ての子どもたちは、参加の言葉に触れ、文化に触れ、オリンピアンやパラリンピアンを講師として招くなど、4年に一度のスポーツの祭典を肌で感じる時間を過ごしている。一生のうちに、自国でオリピック・パラリンピックが開催される機会は、そうめったにあることではない。私たち中央区民は、この時代の盛り上がりのみではなく、この貴重な経験を通じ、2020東京オリピック・パラリンピックのレガシーを次の世代に伝えていく役割を担っている。現在、区内の幼小中学校で行われている一校一國運動につ

いて、本区ではオリピック終了後の方向性をどのように考えているか。
教育長 本区では、各学校・幼稚園において、大使館等と連携しながら、メイン交流国との直接的交流を含めた中央区版「一校一國運動」を通じた学習を展開している。この学習を通して、自国、他国の言語、文化、経済、気候等を学び、異文化に対する理解を深め、異なる文化を持つ人々と認め合い、共に行動できる力を育成している。こうした学習は、東京2020大会終了後も続けていく考えであり、中央区版「一校一國運動」において、蓄積されたノウハウや人的ネットワークを活用し、世界の様々な国に視野を広げ、さらなる国際理解、伝統文化理解を推進し、国際感覚の醸成を図っていく。

☆ 管理不全マンションの再生を問う



無所属 山本 理恵

問 建物の老朽化と居住者の高齢化に伴うマンション管理組合の管理不全が問題となっている。都は、本年3月に「東京におけるマンションの適正管理促進に関する条例」を制定、2020年4月から管理状況届出制度を開始する。(1)都条例の実効性を確保するために、管理不全状態のマンションに重点を置いたもう一步踏み込んだ区条例に改正すべきと考えるが、(2)住宅政策にマンションストックの延命や長寿命化を図るホームインスペクシヨンの推進及び助成制度を盛り込み普及させるべきと考えるが、(3)適正管理が疎かになりがちな定期借地権付き分譲マンションの管理問題に対する認識は。

区長 (1)区条例に基づく実態調査を踏まえた支援策の普及に取り組みしており、今後、現行の区条例に基づく取組と都条例の届出制度とを連携することにより、実効性を確保していくことが可能と考えている。(2)助成については、これまでと同様に、住宅の専有部分ではなく、個人の判断や資金では対応できない共用部分を対象に行っていく。(3)管理問題等で相談があった場合は、マンション管理士の派遣等を通じて借地権の特徴を踏まえ、た助言を行う等、適切に対応していく。

問 旧耐震基準マンションは149棟存在する。旧耐震マンションの自主的な建て替えを促すために、都市居住再生促進事業を実施し、マンション建替え円滑化法等の規制緩和と助成制度の両面から支援していくべきと考えるが、
区長 容積率の緩和特例と建て替え事業の認可制度を柱として、これに従来の道路斜線制限の緩和を組み合わせたことにより推進していく。身寄りのない高齢者の死亡、相続人の相続放棄等がマンションの維持管理に支障をきたしている。(1)ひとり暮らしの高齢者が増えつつある中で、流通市場に出回らないマンションの空き住戸の実態把握に努めていくべきでは。(2)法制度が未整備のマンションに重点を置いた「中央区空家等対策計画」を策定すべきでは。
区長 (1)(2)マンションの空き住戸について、実態を把握することは困難な状況である。区としては、都条例に基づく届出制度の運用を通じて、空き住戸が管理上の課題になっているマンションの実態把握に努め、必要な対応を進めていく。

問 マンションの適正管理の一環として、住宅政策の中で相続登記手続きを促進し、都市を持続的に更新するための基礎を整えていくべきと考えるが、
区長 大会を契機としたイベント等により区民が交流し、コミュニティの醸成につながると考える。
☆ 選手村水素ステーションを問う
公共施設への導入についての考

え方、また都の推進方針は。区長 パイプラインを用いたの供給は予定がない。災害時の燃料電池バスからの電源供給等を都と検討。
☆ バリアフリー対策を問う
問 歩行環境対策等の進捗状況は。区長 バリアフリーマップを本年3月より配布。「中央区福祉のまちづくり実施方針」等に基づき、整備を計画的に推進。「ふれあい指導班」がゴミ集積所を巡回し指導。
☆ 災害発生時の対応を問う
問 大会期間中の区民への周知は。区長 迅速な初動態勢の構築のもと、防災行政無線やホームページなどにより、正確な情報を的確に発信。
☆ 四地区代表者会議を問う
問 出席者の所属機関と人数は。区長 銀座、築地、勝どき・豊海、晴海の各地区まちづくり協議会、都及び組織委員会。人数は30名。
☆ 観光客への情報提供等を問う
問 (1)アプリやデジタルサイネージの考え方は。(2)先進事例の調査は。区長 (1)観光プロモーション映像やまち歩きマップアプリ等を活用。デジタルサイネージは都が整備中。防災マップアプリのQRコードを掲示。(2)受入れ環境を整備し、他自治体の事例等の収集をしていく。
☆ IT化の推進による区民サービスの向上を問う
問 IT担当人事と業務の改善状況、推進方針と行政サービス向上は。区長 新システム導入による事務の簡素化、ICT分野の「情報政策監」雇用による「中央区情報化基本方針」の改定、職員の育成など、一層の行政サービス向上を目指す。

平成30年度決算に対する各会派の態度表明(要旨)

中央区議会自由民主党議員団

各会計歳入 歳出決算 賛成

平成30年度は、「中央区基本計画2018」の初年度にあたり、中央区基本構想に掲げた将来像「輝く未来」と「粋なまち」の実現に向けて、一歩を踏み出した年でありました。人口の増加が続き、子どもの出生数も伸びている中で、保育をはじめそれぞれの段階における区民福祉の更なる向上が図られなければなりません。更に、来年は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開かれます。一方で、ふるさと納税や特別区財政調整交付金の負の影響、地方消費税交付金の大幅な減収など、本区の財政は、変わらず予断を許さない状況にあります。こうした認識を出発点に、我が会

立憲民主党新風会

賛成

前年度に策定した「中央区基本構想」を受け、平成30年度に「中央区基本計画2018」を取りまとめました。平成30年度の予算は、この計画に掲げる9つの基本政策に基づき、「子育て・教育環境の充実」と「東京2020大会を契機とした取組」を重点分野として編成されました。市場移転後の築地の活気ににぎわいの継承、東京2020大会後を見据えたまちづくり、首都高速道路の地下化への対応や上部空間の活用などの直面している課題に取り組みつつ、さらなる人口増加に伴う行政需要の拡大と多様化に対応していくことが求められています。今後

中央区議会公明党

賛成

台風19号により被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。消費税の引き上げとともに、幼児教育・保育の無償化など全世代型社会保障の実現に向けた動きが始まりました。低所得者を守る施策として軽減税率の導入や景気への影響を抑える為の施策も盛り込まれています。本区平成30年度普通会計決算額は、歳入歳出ともに5年ぶりに前年度を下回りました。収支や指標から見た財政状況はいずれも黒字、適正範囲内であり、健全で安定した財政基盤のもと、運営がなされたといえます。歳入面では、特別区民税や特別区交付金がいずれも前年度比増となりました。今後は国庫及び都支出金の

あたらしい中央

賛成

本区の財政環境は人口増加による特別区民税の増加はあるものの消費税率の引き上げに合わせて実施される法人住民税のさらなる国税化等、今後とも予断を許さない状況の中「ふるさと納税」による税の流出は、平成29年度の約9億円から令和元年度は約18億円と倍増。一方平成28年度から始まった中央区版ふるさと納税は平成30年度決算で約5328万円と、前年度の約6767万円より減少している。今後は返礼品も視野に、例えば築地場外市場の活性化に繋がるような視点での改善が必要である。歳出。企画総務費・区民の約9割が集合住宅在住であり地震や台風災害対策としての非常用電源及び燃料

日本共産党中央区議会議員団

反対

10月1日から消費税が10%になり、築地市場の豊洲移転から1年たつ中、決算の審議が行なわれました。質疑を通じ、決算案はさまざまな問題があると判断し反対します。主な理由は、①中小企業、商店、区民、区財政に大きな影響を与える消費税増税を容認している②区内で行われているヘイトデモ、ヘイトスピーチ根絶のための対策が不十分③都有地が1㎡10万円以下という激安価格で払い下げられた晴海選手村は、跡利用で2棟のタワーマンション建設見直しを都、事業者側に求め、1戸あたり100万円の開発協力は板状住宅部分からも徴収すべき④大規模再開発事業による超高層ビル、マンション建設は見直し、CO2排出量削減に努めるべき⑤日本橋首都高地下化や都心環状線整備をてこにさまざまな大規模再開発を連動させること、巡回指導員拡充や、認可保育園の見直し⑥保育の質の確保のため、巡回指導員拡充や、認可保育園の開設による待機児解消を急ぐべき⑦区内でも広がる学校給食の無償化など保護者負担を軽減すべき⑧タブレット配布や英語の専科教員の配置など学校間格差を解消すべき⑨国民健康保険料滞納世帯への差押え強化ではなく、分納相談や自立支援に力を注ぐべき⑩基金が75億円積み増しとなる一方、訪問介護サービスなど利用者負担軽減のための助成の廃止などが行なわれたのは問題。

子どもを守る会

賛成

①定住型住宅への容積率緩和を廃止し人口増加を抑える方針転換し最大八百棟に既存不適格を強い一方、月島三丁目で容積率千%緩和と千二百戸総工費千二百億円超高層二棟計画、児童急増する月一小的校庭に増築計画

中央区民クラブ

賛成

来年の東京2020大会や築地地区の再生、公共交通の考え方、子育て・高齢者対策等多くの課題認識のもと、努力していることを評価。一方、人口増やマンション居住90%という現状を踏まえ、区民との協働や

中央未来会議

賛成

人口増に伴う行政需要の増加や想定を超える自然災害に見舞われ基礎的自治体の役割は重要になってきました。こうした区政の転換期にあたり、安心して暮らし続けられる、そして古き良き伝統文化との融合を図りながら新しい文化を創造していくという視点で議論してまいりました。未来の方々にツケを残さない為、守るべきは守り、守るために変えるべきは勇気を持って変えていくという決意で、区民の幸せに繋がる事を願い、平成30年度各会計歳入歳出決算の認定に同意致します。

議案の審議結果

[○ 賛成] [× 反対]

Table with columns: 議案名, 説明, 自由民主党, 公明党, 新風会, あたらしい中央, 日本共産党, 無所属, 子どもを守る会, 区民クラブ, 新青会, 維新の会, 未来会議, 議決結果. Rows include budget items and various regulations.

委員会活動

令和元年7月～10月

企画総務委員会

(開会日) 7月22日 9月4日 25日・30日

- 付託された議案の審査。
所管事項に関する施設等の視察。
行政視察(10月23日～10月25日)
秋田県秋田市(新庁舎建設事業について)
北海道函館市(函館ガーデンシティ及び函館市活性化総合戦略について)

区民文教委員会

(開会日) 7月25日 9月6日 26日

- 付託された議案の審査。
所管事項に関する施設等の視察。
行政視察(11月5日～11月7日)
北海道旭川市(観光振興における受入体制充実の取組について)
北海道札幌市(都心部子ども関連複合施設、資生館小学校について)

福祉保健委員会

(開会日) 7月24日 9月9日 26日

- 付託された議案の審査。
所管事項に関する施設等の視察。
行政視察(10月23日～10月25日)
宮崎県宮崎市(宮崎市コミュニケーションボード及び障がい者施策全般について)
熊本県熊本市(福祉避難所及び動物愛護センターについて)

環境建設委員会

(開会日) 7月23日 9月10日 10月1日

- 付託された議案の審査。
所管事項に関する施設等の視察。
行政視察(10月29日～10月31日)
熊本県熊本市(桜町地区第一種市街地再開発について)
広島県広島市(水の都ひろしま推進計画について)

議会運営委員会
(開会日) 9月2・19・20・24

27日 10月17日

建築等地域活性化対策特別委員会

(開会日) 9月11日

- 新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
行政視察(7月11日)
神奈川県藤沢市(Fujisawaサステイナブル・スマートタウンについて)
東京都港区(品川駅北周辺地区の開発について)

子ども子育て・高齢者対策特別委員会

(開会日) 9月13日

- 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
行政視察(7月17日～7月18日)
愛知県大府市(大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例と条例に基づく新規事業について)

防災等安全対策特別委員会

(開会日) 9月17日

- 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
行政視察(7月16日～7月17日)
宮城県石巻市(震災復興の取組と現状及び防災センターについて)

東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会

(開会日) 9月12日

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。
行政視察(7月17日)
中央区(HARUMI FLAGについて)
江東区(オリンピック・パラリンピック競技会場について)
品川区(パラアリーナについて)

